別紙２

新型コロナウイルス感染症に係わる注意事項

本ガイドラインは、大会全体の基本的な対策事項として定めたものであり、全ての競技に共通して本ガイドラインを遵守して大会を運営することとする。

なお、会場や競技の特性上、別途対策が必要な場合は、競技別実施要項において定めることとする。

１　基本注意事項

（１）　大会参加に際して

発熱、咳、倦怠感などの風邪症状及び嗅覚味覚を感じない等の体調異常がある者は大会に参加しないこと。

（２）　感染した場合の出場可否について

・発症した翌日から５日を経過し、かつ、症状軽快後１日経過した場合は出場可能とする。

・無症状での感染が判明した場合、検査日の翌日から５日を経過した場合は出場可能とする。

・症状軽快後も選手の体力低下が懸念されるため、出場可否については、保護者とよく協議した上で判断すること。

（例：10 月 23 日（月）発症の場合

翌日 10 月 24 日（火）を１日目とし、10 月 29 日（日）の６日目から出場可能）

10/23(月)	24（火）	25（水）	26（木）	27（金）	28（土）	29（日）
コロナ発症	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目 症状軽快 療養期間終了	６日目 出場可能

２　その他

前年度実施した「体調管理チェックシート」の提出は求めません。

以　上